

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第102期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 奥 田 偉 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	10,200	9,765	21,299
経常利益	(百万円)	2,448	1,448	3,493
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,740	1,008	2,496
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,374	1,240	4,309
純資産額	(百万円)	51,949	54,310	53,476
総資産額	(百万円)	57,248	59,999	58,722
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	428.20	248.18	614.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	90.7	90.5	91.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	663	5,205	3,367
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,414	566	1,943
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	618	413	1,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,712	20,603	16,385

回次		第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	209.97	124.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、持ち直しの動きが一部で見られるものの、依然として厳しい状況は継続しました。

我が国の経済においても、設備投資、生産、輸出、企業収益等では、持ち直しの動きもありますが、個人消費では、依然として弱い動きとなっており、全般的に厳しい状況は継続しました。

このような状況下、当社グループでは、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間では、世界的な経済活動停滞を背景として、全般的に炭素製品市場の需要は伸び悩みました。その結果、売上高は97億6千5百万円となり、前年同期に比べて4.3%の減収となりました。

損益面に関しましては、製品原価に占める原料費の高止まりによるコストアップや全般的な製品の市況低迷により、減益となりました。その結果、営業利益は13億1百万円（前年同期比44.2%減）、経常利益は14億4千8百万円（前年同期比40.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億8百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当第2四半期連結累計期間における製品別の売上高については、次のとおりであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

LMEアルミ価格の上昇を背景に、アルミニウム製錬会社の更新需要は回復傾向となりましたが、世界的な港湾混雑、コンテナ船のスペース不足等による輸送遅延の状況が継続しており、船積みの一部が下期にずれ込んだため、販売数量が減少しました。その結果、売上高は47億3百万円となり、前年同期に比べて17.3%の減収となりました。

・人造黒鉛電極

顧客での在庫調整及び世界的な電炉市況の低迷が著しかった前年同期に比べ、人造黒鉛電極の需要は持ち直しの動きが見られ、販売数量は増加しました。その結果、売上高は33億8千万円となり、前年同期に比べて29.4%の増収となりました。

・特殊炭素製品

世界的な景気減速を背景に、一部顧客の需要回復が遅れており、販売数量が減少しました。その結果、売上高は12億3千7百万円となり、前年同期に比べて16.6%の減収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

自動車需要の早期回復に伴い、ファインパウダーの販売数量が増加しました。その結果、売上高は4億4千3百万円となり、前年同期に比べて6.3%の増収となりました。

総資産は、前連結会計年度末と比較して12億7千6百万円増加して、599億9千9百万円となりました。主な増加は、現金及び預金の増加42億1千7百万円および商品及び製品の増加12億2千4百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金の減少17億8千4百万円、仕掛品の減少14億4千万円および未収入金の減少等による流動資産その他の減少7億2千5百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して4億4千3百万円増加して、56億8千9百万円となりました。主な増加は、買掛金の増加6億1千7百万円および未払法人税等の増加4億6千6百万円であり、主な減少は、設備関係未払金の減少等による流動負債その他の減少7億6千8百万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して8億3千3百万円増加して、543億1千万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加6億2百万円およびその他有価証券評価差額金の増加2億2千9百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の91.1%から90.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは52億5百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローは5億6千6百万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローは4億1千3百万円の支出超過となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ42億1千7百万円増加（25.7%増）し、206億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益14億4千2百万円に、減価償却費5億7千万円、売上債権の減少額17億8千4百万円等、仕入債務の増加額6億1千7百万円、法人税等の還付額8億5百万円等を加算した結果、52億5百万円の資金の増加（前年同期比684.7%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得に5億1千5百万円を支出したこと等により、5億6千6百万円の資金の減少（前年同期比59.9%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金に4億6百万円を支出したこと等により、4億1千3百万円の資金の減少（前年同期比33.1%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は102百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,570,800
計	15,570,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,868	4,138,868	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,138,868	4,138,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ～ 2021年9月30日		4,138,868		5,913		4,705

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大谷製鉄株式会社	富山県射水市奈呉の江8-4	796,000	19.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	392,200	9.65
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	223,700	5.50
公益財団法人大谷教育文化振興財団	兵庫県西宮市川西町13-10	155,900	3.83
大谷 民 明	兵庫県神戸市東灘区	120,000	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	106,694	2.62
コーソ運輸工業株式会社	兵庫県尼崎市道意町6-48-3	98,900	2.43
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380	95,500	2.35
日鉄エンジニアリング株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	83,650	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	64,500	1.59
計		2,137,044	52.57

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 64,500株

2 当社は自己株式73,612株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,051,900	40,519	
単元未満株式	普通株式 13,368		
発行済株式総数	4,138,868		
総株主の議決権		40,519	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	73,600		73,600	1.78
計		73,600		73,600	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,625	20,843
受取手形及び売掛金	6,907	5,122
商品及び製品	2,287	3,512
仕掛品	11,319	9,878
原材料及び貯蔵品	2,000	1,767
その他	992	267
貸倒引当金	15	11
流動資産合計	40,117	41,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,142	4,012
機械装置及び運搬具（純額）	3,293	3,086
土地	1,262	1,262
建設仮勘定	1,153	1,100
その他（純額）	95	82
有形固定資産合計	9,948	9,544
無形固定資産		
投資その他の資産	48	45
投資有価証券	8,403	8,801
その他	213	236
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,607	9,029
固定資産合計	18,604	18,619
資産合計	58,722	59,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,127	1,745
未払法人税等	2	468
賞与引当金	284	286
その他	1,404	636
流動負債合計	2,820	3,137
固定負債		
繰延税金負債	1,548	1,709
環境対策引当金	35	34
退職給付に係る負債	792	764
その他	48	43
固定負債合計	2,425	2,551
負債合計	5,245	5,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	38,764	39,366
自己株式	685	686
株主資本合計	49,239	49,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,255	4,484
退職給付に係る調整累計額	27	24
その他の包括利益累計額合計	4,227	4,459
非支配株主持分	9	9
純資産合計	53,476	54,310
負債純資産合計	58,722	59,999

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,200	9,765
売上原価	6,666	7,083
売上総利益	3,533	2,681
販売費及び一般管理費	1,200	1,379
営業利益	2,333	1,301
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	120	112
不動産賃貸料	25	25
雑収入	16	18
営業外収益合計	164	157
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	4	3
為替差損	40	2
雑支出	4	4
営業外費用合計	49	11
経常利益	2,448	1,448
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	11	6
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	11	6
税金等調整前四半期純利益	2,437	1,442
法人税等	695	433
四半期純利益	1,741	1,009
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,740	1,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,741	1,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	627	229
退職給付に係る調整額	5	2
その他の包括利益合計	633	231
四半期包括利益	2,374	1,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,373	1,240
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,437	1,442
減価償却費	708	570
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	10	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	21	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	25
受取利息及び受取配当金	121	114
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	70	7
固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産除却損	11	6
売上債権の増減額(は増加)	2,341	1,784
棚卸資産の増減額(は増加)	110	449
仕入債務の増減額(は減少)	2,953	617
未払消費税等の増減額(は減少)	72	118
その他	344	300
小計	2,157	4,316
利息及び配当金の受取額	122	114
利息の支払額	0	0
法人税等の還付額	-	805
法人税等の支払額	1,615	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	663	5,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	70
定期預金の払戻による収入	70	70
有形固定資産の取得による支出	1,338	515
無形固定資産の取得による支出	0	4
固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	49	9
その他	25	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,414	566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	608	406
リース債務の返済による支出	8	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	618	413
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,298	4,217
現金及び現金同等物の期首残高	16,010	16,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,712	20,603

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループの輸出取引の一部について、従来、製品の船積み時点をもって収益を認識しておりましたが、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響につきましては、現在のところ重要なものはありません。しかしながら、不確定要素が多いことから、今後の事業に対する影響につきましては、引き続き動向を注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
アイ'エムセップ(株)	131百万円	アイ'エムセップ(株)	118百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造費、運賃及び保管料	342百万円	485百万円
販売手数料	270	250
給料、諸手当(役員報酬含む)	196	217
賞与引当金繰入額	74	60
環境対策引当金繰入額(は戻入額)	21	0
退職給付費用	10	9
研究開発費	47	102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	15,002百万円	20,843百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	290	240
現金及び現金同等物	14,712百万円	20,603百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	609	150	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	406	100	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	406	100	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	406	100	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
アルミニウム製錬用 カソードブロック	4,703
人造黒鉛電極	3,380
特殊炭素製品	1,237
ファインパウダー 及びその他炭素製品	443
合計	9,765

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	428円20銭	248円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,740	1,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,740	1,008
普通株式の期中平均株式数(株)	4,065,405	4,065,302

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	406百万円
1株当たりの金額	100円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

S E Cカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS E Cカーボン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。